



Inclusive support

## 地域包括支援センター

行方市地域包括支援センター

☎ 0299-55-0114

いつまでも健やかにすみなれた地域で生活していけるよう、高齢者やご家族のみなさんを、医療、保健、介護及び福祉などさまざまな方面から総合的に支援します

### 「成年後見制度」をご存知ですか？



成年後見制度とは、認知症や精神障がい、知的障がいなどで、判断能力が十分でない方が不利益を被らないように、本人に代わって成年後見人が日常生活を法的に守る制度です。成年後見人は、親族になることもできますが、司法書士や弁護士など法律の専門家に依頼することもできます。

#### ●このような方はいませんか？

- ・認知症の父が知らない間に多額の商品を騙されて買ってしまった。
- ・母が認知症になり、預貯金の出し入れができなくなってしまった。
- ・身寄りがいなく、将来一人でさまざまな契約や財産管理ができるか不安がある。
- ・親亡き後に、知的障がいのある娘の財産管理が心配である。

このような時、成年後見制度を上手に活用しましょう！

#### ●成年後見制度には2種類あります！

- ①法定後見制度…すでに判断能力が低下している方が利用する制度。
- ②任意後見制度…将来判断能力が不十分になった時に備えて、後見人になってもらいたい人と、どのようなことを支援してもらうかをあらかじめ決めておく制度。

#### ●本人に代わって成年後見人が行う支援は大きく分けて2つです！

- ①財産管理…通帳や印鑑の管理、金銭の出し入れ、金融機関との取引や契約行為、不動産の管理や処分、遺産分割など。
- ②身上監護…入院時や介護サービス利用時の手続きや料金の支払い、日常生活に関わるさまざまな契約の締結など。

一人暮らしで親族も遠くに住んでおり、老後に不安を抱えているという方は少なくはないと思います。また、障がいのある子を持つ親にとって、親亡き後の心配は多くの方が抱えているのではないのでしょうか。行方市でも成年後見制度の相談は年々増えてきています。

地域包括支援センターでは、成年後見制度についての情報提供や申立ての支援を行っています。どのような制度なのかもっと詳しく知りたいという方、ぜひお気軽に地域包括支援センターにご相談ください。

### 行方市で いっしょに 健康づくり

《交通事故などによる打撲・捻挫等の施術受付》

◆心地良いマッサージ効果・最新型ウォーターベット導入

\* AED 設置 《緊急時の救命対応》

《各種健康保険・交通事故傷害・労災 受付》

柔道整復師・はり師・きゅう師 厚生労働大臣 免許

行方市船子7-4 山下鍼灸整骨院 TEL 0299-77-5959

